

「女性のためのコワーキングスペース」
セミナールーム使用について（規約）

1. 目的

女性の起業やビジネスの支援を目的に実施します。消費者ニーズやサービス評価を把握し、サービスの改善や付加価値の向上を目指すことを目的としたセミナーや教室、販売会、展示等の実施を支援します。

2. 実施できる内容

下記の内容について、セミナールームの半面（AまたはB）、もしくは全面（AB両方）を使用できます。使用スペースにつきましては、利用人数や使用方法によって都度ご相談させていただきます。

- ・ 申込者が講師となって、スキルや知識を指導する教室の運営（フラワーアレンジメント、工芸、コーチング、など）
 - ・ 商品の販売（手作り雑貨、アート作品、など市販されていないものに限る）
 - ・ サービスの提供（アロマセラピー、マッサージ、メイク、カラーコーディネートなど）
 - ・ 上記のような事業を実施するために必要な学習会や打ち合わせなど（起業講座／ワークショップ、起業イベントの実施、または打ち合わせなど）
- ※その他、事業性があり、その後の起業につながるものであれば都度検討する。

3. 事業の主催

事業の主催者は、事業を実施される申込者様（法人・団体・個人）となります。

4. 事業主催者

事業主催者は、「女性のためのコワーキングスペース」利用登録者で、且つ次の条件に合致する方とします。

- (1) 起業やビジネスの充実を目指す個人（女性）
- (2) 起業やビジネスの充実を目指す目的で結成された女性団体
- (3) 起業しておよそ10年以内で、代表が女性である法人、または個人（女性）
- (4) その他センターが適当と認める者

上記にかかわらず、センターが公序良俗等の観点から適当でないと判断した場合には、事業主催者と認めない場合があります。また、過剰な営業等はお断りいたします。

5. 利用時間

セミナールームの利用時間は、午前10時～正午、午後1時～午後4時の間の2時間以内となります。なお、コワーキングスペースの開室時間が午前10時ですので、セミナールームで実施するセミナーやイベントは午前10時15分以降の開始としてください。

6. 事業の申込

セミナールーム使用事業を希望する事業主催者は、事前に「女性のためのコワーキングスペース 説明会」への参加が必要となります。説明会に参加された後、日程の空き状況を確認の上、「セミナールーム使用申込書」を使用予定日の10日前までに、「女性のためのコワーキングスペース」コンシェルジュ（以下「コンシェルジュ」）まで提出してください。内容を確認させていただき、使用を決定します。

7. 使用の中止について

事業主催者の都合により、セミナールームの使用を中止する場合は、1週間前までに「セミナールーム使用取消申込書」をご提出ください。

8. 備品の利用

セミナールームの備品は、事業主催者に無料でお貸し出しいたします。セミナールーム使用申込時にコンシェルジュまでお申し込みください。但し、予約状況によってはご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。事業実施後には、事業主催者にて原状復帰をお願いいたします。

A又はB：机（2）、いす（10）、ホワイトボード

AB両面：机（4）、いす（20）、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード

9. 販売条件等

販売行為を行う際は、売上の10%をチャリティとして寄付をお願いいたします。寄付先は限定しませんが、公益的な団体、個人としてください。

講座やセミナーに伴う材料費や資料代は上記に該当しません。

10. 使用回数について

セミナールーム使用については、1事業主催者あたり1回／2か月とします。また、同時に2回以上の使用申込はできませんので、必ず申込みしている回が終了してから次回の申し込みを行ってください。

11. 託児室の利用について

「託児つき講座（またはセミナー）」と銘打つ場合は、主催者にて託児者を手配の上、セミナールーム使用申込時に併せて託児室の使用申込みを申請してください。ただし、託児室の空き状況によってはご希望に添えない場合もあります。予めご了承ください。

12. セミナールーム使用実施報告について

事業終了後には、申込書に添付の「セミナールーム 使用実績報告」にご記入の上、即日コンシェルジュまでご提出ください。やむを得ない理由により即日提出できない場合には、提出予定日をコンシェルジュにお申し出のうえ、期日までにご提出ください。

13. その他

ここで定めるもののほか、事業実施に必要な事項はセンターが別に定めるものとします。

また、上記内容については、利用状況に応じて随時見直しを図り変更になる場合があります。予めご了承ください。

<問い合わせ先>

●女性のためのコワーキングスペース

札幌エルプラザ公共施設内札幌市男女共同参画センター 4階

●札幌市男女共同参画センター

TEL：011-728-1255 メール：jigyoudan@danjyo.sl-plaza.jp

担当：菅原・藤原

2015年5月19日改訂版